

大臣官房厚生科学課

国立がん研究センターほか 4 法人の中長期目標の変更について

○全ゲノム解析等の事業実施組織に係る業務の追加について【国立がん研究センター】

我が国における全ゲノム解析等の推進に関しては、国民へ質の高い医療を届け、将来的な「がん・難病等の克服」を目指し「全ゲノム解析等実行計画」に基づく取組が進められてきた。

この実行計画で全ゲノム解析等の具体的な運用を担うとされる事業実施組織について、令和 6 年 12 月 23 日開催の厚生科学審議会科学技術部会全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会において、令和 7 年度に事業実施組織を厚生労働省からの委託により、これまで事業実施準備室に参加し、ゲノム医療に係る実績を有する国立がん研究センターに当面置く、との基本方針が示された。そのため、全ゲノム解析等に係る事業の事務に関する記載を国立がん研究センター中長期目標に追記するもの。

(変更内容)

中長期目標：国が主導する全ゲノム解析事業について、国が事業実施組織発足の 3 年後を目途に独自組織の設立等を検討するとしていることに留意しつつ、国との十分な連携のもと、事業に必要な専門人材の幅広い確保や解析結果の還元及び蓄積されたデータの利活用を推進するための情報基盤の構築などに取り組むことを追記する。

○JIHS 設立に伴う記載変更について【国立がん研究センターほか 4 法人】

既存の 6 つの国立高度専門医療研究センター（NC）のうち、国立国際医療研究センターが令和 6 年度末をもって解散し、事業は特殊法人（国立健康危機管理研究機構（JIHS））に引き継がれる。

その際、従前から 6 NC 間で連携してきた事業について、JIHS 設立後も 6 法人の連携を継続することが適当であることから、当該趣旨を明確にするため、5 NC の中長期目標における連携の主体を「NC」から「NC 等」（5 NC 及び JIHS）に置き換えるなど所要の変更を行う。

(変更内容)

中長期目標：研究・開発に関する事項のうち、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）に関する記載に関して、「NC」による連携を指す部分を「NC 等」と変更する。

※研究・開発に関する事項以外でも同旨の変更を実施

(参考)

○その他【国立がん研究センターほか3法人】

現在記載されている「がん研究10か年戦略」などの政府の戦略等について、対象期間の終了などにより次期戦略等が決定されているものについて、中長期目標の記載を変更する。